

第3回西成特区構想プロジェクトチーム会議 議事録

- 1 日時 平成24年10月11日（木）午後2時～午後3時30分
- 2 場所 市役所本庁舎5階特別会議室
- 3 案件 西成特区構想で取組むべき施策について（鈴木亘特別顧問による報告）
- 4 参加者

・大阪市特別顧問

学習院大学経済学部教授 鈴木亘

・西成特区構想プロジェクトチーム委員

西成区長 臣永正廣、市政改革室理事 山本晋次、政策企画室理事 西山忠邦、
市民局長 村上栄一、財政局税務総長 古屋和彦、契約管財局長 高橋敏夫、
計画調整局長 佐藤道彦、福祉局長 山田俊平、健康局長 林明、
こども青少年局長 内本美奈子、ゆとりとみどり振興局長 楞川義郎、
経済局長 魚井優、環境局長 玉井得雄、都市整備局長 松山繁樹、
建設局長 西尾誠、教育長 永井哲郎

5 内容

○司会 大変長らくお待たせいたしております。

ただ今から、第3回西成特区構想プロジェクトチーム会議を始めてさせていただきます。
本日、私、司会進行させていただきます西成区役所総務課柴生でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、冒頭、臣永西成区長のほうからごあいさつ申し上げます。よろしくお願いたします。

○臣永区長 それでは、会議の開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、第3回の西成特区構想プロジェクトチーム会議を開催することになりました。
鈴木亘特別顧問並びにプロジェクトチーム会議のメンバーの局長、理事の皆様方には、それぞれ大変お忙しい中ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

プロジェクトチーム会議は2月に第1回、そして6月に第2回を開催してまいりました。
本日第3回の会議では、鈴木特別顧問を座長とする西成特区構想有識者座談会で12回にわたって議論されましたこと、また、多くの市民、区民の皆様方のご参加をいただいた西成特区構想を考えるシンポジウムでのたくさんのご意見を踏まえて、鈴木特別顧問がまと

められた報告書を受け取らせていただきます。報告書からご提案いただく施策案について、このプロジェクトチームで25年度以降の取り組みを行政施策としてどのように取り組むのか議論、検討をして行きたいと思っています。

私は、8月1日から公募区長として就任いたしました。引き継ぎ期間でありました7月から、鈴木特別顧問を座長とする有識者座談会の熱心な議論を聞かせていただきました。毎回予定時間をかなりオーバーして、また、地元の方々や多彩な顔ぶれのゲストスピーカー、オブザーバーにご参加いただきましての座談会は、これまでのともすれば行政にとって都合の良い、あるいは追認するような有識者の会と違いまして、大変緊迫したあるいはいろんな多様な意見の出る座談会でありました。また、私自身改めて西成のまちを知るために、鈴木顧問をはじめ関係者の皆様方とまちを歩かせていただき、さまざまな課題についての意見交換もさせていただきました。

ちなみに、第1回目では橋下市長が出席されて、市役所が力を入れればあいりん地域が変わる、そして西成が変わるとのお言葉をいただきました。

今後、具体的な取り組みへの困難なことも大変たくさんあると思いますけれども、西成が変われば大阪が変わることにつなげて行きたいと思いますので、本日の議論と今後の取り組みをよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、早速でございますけれども、鈴木特別顧問のほうから西成特区構想有識者座談会報告書の受け渡しをよろしく願いします。

○臣永区長 ありがとうございます。

○鈴木顧問 どうぞよろしく願いします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、鈴木特別顧問のほうから、今、受け取らせていただきました報告書につきまして概要のご説明をよろしく願いいたします。

○鈴木顧問 どうも、ごぶさたしております。お忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

前回、6月25日だったんですね、第2回プロジェクトチーム会議がありまして、もう何かついこないだのような気がいたしますけれども、もうそこからほぼ4カ月たっておりまして、その間、短いようで長い議論をやってまいりました。前回ご報告した時は、第1回の有識者座談会がちょうど終わったところだったと思いますけれども、そこから全12

回、大議論を毎回、毎回いろんなテーマでやってまいりました。初めは、ここでたしか最初ご報告した時には、専門家だけの座談会で、とにかく、たたき台を先につくることが重要なので、調整とか何かそういう、住民への説明とかじゃなしに、まず形をつくってから議論を始めたいと思いますなんていうことを言った記憶があるのですけれども、やはり、大阪市の場合は全部情報がオープンということで、座談会も全部マスコミが入りまして、それから一般傍聴の方々も来ていただいて、なおかつ丁寧に全部動画が配信されるという状況でございまして、なかなかただ単に専門家が案をまとめるというそれだけの座談会というわけにはいかなくて、結局、かなり住民への説明もきちんと行い、住民あるいは関係者、支援者たちの意見も毎回、毎回いろんなゲストスピーカーあるいはオブザーバーに来ていただいて意見を言うていただきというような形で、ある程度調整も同時に行いつつ、そして、いろいろ専門的な話もあったわけですが、それも丁寧に説明を行いつつという、かなり多機能な会議をやってまいりました。

それから、同時に有識者座談会だけではやっぱり話がおさまりませんでしたので、いろんな諸団体、関係者、住民の方々、町内会、いろんなところも含めて、私が個人的にいろんなところへ行ってお話しをさせていただいて、ヒアリングをしたり意見交換をさせていただくというようなことも同時並行でやってまいりまして、かなりどこで收拾がとれるかわからないぐらい拡散して行って、大変なことになっていったわけですが、西成区役所の事務方、区長、副区長を含めていろいろ支えていただき、何とか今回、話を非常に大部の、こんな大部の報告書になりましたけれども、まとめるということができましたので、そのご報告を申し上げたいということでございます。

毎回毎回、いろんなゲストスピーカーあるいはオブザーバー、そして一般傍聴の市民の方々にも来ていただき、市民、区民の方々にはシンポジウムにも来ていただいて、いろんな意見をいただきました。まず、この場をかりてお礼を申し上げたいと思います。

それからもう一つ、毎回毎回の議論には、大阪市の各局からも担当の方々が来ていただいて、熱心に議論を聞いていただきました。そして、西成区の事務方も本当に頭が下がるほど我々を支えていただきまして、区長、副区長、そして事務方の方々には改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございました。

そして、今日のお話は、お手元にあります報告書を読み上げるわけにはいかないのですが、簡単な2枚紙ぐらいで表裏になっておりますけれども、これをもとにこれからご説明をさせていただきます。

既に、何週間にもわたって、この報告書に盛り込まれている施策については、各担当の部局にもご説明をさせていただいたり、あるいはヒアリングをさせていただいたり、そして、予算についても少し見積もりとかいろいろ議論をさせていただいたところがございますので、特に詳しいところまでご説明はする必要はないのかなというふうに思いますけれども、マスコミの方々もいらっしゃいますし、それから市民、区民の方々にもご説明するという意味で、まず概要的なところをご説明したいと思います。

一言、私はここで何を言いたいかという、ここまでのいろいろ案をまとめてまいりましたので、ひとつどうぞよろしくお願ひしますという一言でございますけれども、少しこれからご説明をさせていただきたいと思います。

まず、この一番上の紙でございます。西成特区構想有識者座談会の報告書のポイントということでございます。

マスコミ等々、報道では、西成特区というと個別の玉といいますか、いろんなプロジェクトがぼんぼんと単発で出てきてどうだという感じの報道をされることがこれまで多ございましたけれども、今回取りまとめた報告書というのは、8分野にわたって56の諸提言が並ぶというかなり大がかりな報告でございます、何か目玉がぼんぼんとあるというわけではなくて、それよりもシステムであるとか、一体となったシステムとしての提言を行ったというつもりでございます。ですから、個別の何か単発のプロジェクトの羅列と、そうことではなくて、それぞれ大小いろいろありますけれども重要な事柄が並んでおります。そして、重要なことは時間軸がちゃんとあるということで、まずこういうものを先にやりましょう、その次これをやりましょうということで、その順番も重要なことでございますし、それから、一つずつ見ていただくと非常に小さな話もあるんです。どこかの公園を何とかしましょうとか、細々として見えるものもございますけれども、実はそれぞれ非常に有機的に他のものにつながっております、まずこの公園が解決しないと次にある大きなものが動かないとか、いろいろつながって一体となっております。ですから、各局の皆様方には個別に提言の諸施策をご相談申し上げて、何でこんなものが出てきているのかなというふうな、個別に分かれてしまうと思われたり、あるいはこんなもの別にいいのではないかなと思われるようなことがあるかもしれないのですが、ここは局長様方が集まっておりますということですので、ぜひ広い目で見てくださいまして、個別個別の施策ではなくて一体としての改革案でございますので、それぞれ小さなものも計算があるということでございますので、ぜひ大きな目で見させていただきたいと思っております。

この報告書をまとめるに当たって、主な考え方というものが最初にございます。大体3つぐらいを重視して、この案を総体としてまとめておりますけれども、まず、私が経済学者だということもあるのでしょうけれども、経済性というのを非常に重視した提案をしたつもりでおります。つまり一つの施策がそれで終わりということではなくて、波及効果がちゃんとあって一石何鳥にもなるような、1個やると2個おいしいとか、3個おいしい、5個おいしいというようなことをなるべく考えたつもりでおります。

例えば、例として申し上げたいのは、今回、特別清掃事業というこれまで野宿生活をやっていらっしゃる方、あるいは高齢の日雇い労働者でなかなか仕事が見つからない方々に対しては、特別清掃事業というのを大阪市はやっておりました。主に清掃をするということでございますけれども、これが市政改革プランというか市政改革PTでは、清掃事業としてはあまり効率的ではないのではないかと、高齢の方々が仕事をしていますのでというような、議論があったわけでございますけれども、私は、これは生活安定事業としては非常に対費用効果が高いものと評価をしておりますして、特掃に参加される方々は生活保護にかかりたくない、まだまだ自分で仕事をしたいという、仕事をして自立したいという方々が多いわけです。ですから、そういう意味で生活安定事業という意味で意味がある。そして、生活保護にかかるよりはるかに安上がりというのはちょっと語弊がありますけれども1日5,700円で月4回ぐらいの収入で、彼らはそれで十分生活をしているわけです。ですから、そういう意味でも生活安定事業として評価するべきである。それを今回もう少し、予算を減らすとかそういう話じゃなくて、もっと多面的にいろんなことに活用できるじゃないかということをご提案しております。

具体的には、このまちが抱えるいろんな諸問題、不法投棄のごみの処理ですとか、それから通学路の確保の見守りとか、あるいは高齢の生活保護受給者に対して孤立しがちなわけです。孤独死とかそういうことが起きるわけでございますけれども、その生活の見回りとか見守りをしてもらうとか、一見公費を使うという意味では、これは負担というマイナスのイメージになってしまうわけですが、そうじゃなくてこれは資源であるということでございまして、こういう世代的に非常に仕事が好きな方々がまだ生活保護にかからずに頑張っているということですので、これを資源と見て、もっと特別清掃のメニューを拡大して、いろいろまちの諸問題を解決することに貢献してもらおうじゃないかというようなことを考えております。ですから、これはマイナスのイメージのものをプラスに見て、一石二鳥の効果を生み出そうというわけでございます。

それから、生活保護についても西成というかあいりん地域は特にそうですけれども、単身の高齢者が非常に多いわけです。この単身の高齢者が、一部でございますけれども非常に不適切な生活保護費の使い方をするのではないかと、つまり昼間からお酒を飲むとか、あるいはパチンコに行くとか、あるいは違法賭博場に通う方も中にはいらっしゃるかもしれないというようなことが非常に冷たい目で、批判的な目で見られているわけでございますけれども、彼らの立場に立って考えると、今まで日雇い労働者で一生懸命仕事をしてきた人が急に生活保護で仕事をする必要がなくなって、居場所を失ってしまうわけです。居場所がないあるいは仕事がない、誇りが無い、生きがいがないということで、つつい批判されるようなことをする可能性があるわけでございますけれども、それだったら居場所をきちんとつくろうじゃないかと、中間就労あるいはもう少し有償ボランティア的な活動で構わないので、例えば畑仕事をしてもらったり、あるいは先ほど言ったようなまちのいろんな諸問題を解決するものについて貢献してもらおうと。フルタイムでももちろん働くことはできませんけれども、生活保護をもらいつつ少しはまだ仕事をする余地がありますのでそういうところで解決してもらおう、そうしますと、不適切な生活保護の支出も減る。

それからもう一つは、彼らに生きがいとか、やりがいとか、仕事ができるわけですので、仕事をすることによって生活保護費が若干節約することができる。そして、はるかに健康的なわけです、そういう仕事をしたり、いろいろ畑仕事をしたりというようなことをやっていただければ、医療扶助、介護扶助というのでも減るかもしれないというように、そして町の問題ももちろん解決する方向に行くということでございまして、こういう一見マイナスのものというのは結構あいりん地域は多いわけですが、それをむしろ資源と見て、もっと積極的に活用して、一石何鳥にもなるような効果ができないかというのが基本的な考え方です。

そして、民間でできることはやはり民間がやるべきだという立場にも立っております。兎角こういう大事業ということになりますと、まず箱物行政が先に来て、こういうものをつくって、その中に何をを入れるかというような議論になりがちなわけでございますけれども、残念ながらやはり財政的にそういう余裕がある時代はとうに終わってしまっておりますので、公的なお金もある程度必要ですけれども、しかし、これは若干の補助金とか若干の何か支援、行政の強い方向性、これをあいりんあるいは西成区を大きく変えようというその方向あるいは意思の強さを示すための補助みたいなものを入れて、しかしそれだけではもう賄えないので、基本的には民間の投資、民間の資金というものを中心に、いろんな

住宅の改修ですとか、子育て世代の呼び込みの投資ですとか、あるいは国際ゲストハウスエリアのゾーニングで、そこに国際ハウス、ゲストハウスになっていくことに対して行政的な施策は側面支援ぐらいのところまでにして、基本的には民がやると、それを支援するという形をとるべきだというふうに考えております。これは、後で出てきます大学の誘致の問題、これも大学を何か公費でどんと建てるとかそういうことではなくて、提供するのは未利用地、活用していないものを提供して、その上は基本的に民間で投資をしてもらうとか、大規模な留学生会館の話ですとか、あるいは新今宮の駅の再開発をするのであればそれも公費で全部やるというのは現実的ではありませんので、一気に民間の投資を促すための公費をちょっと手助けぐらいの、そういうものにすべきであるという考えで、いろいろなものに対して提言をしております。それが第1点目でございます。

そして第2点目は、やはりこの有識者座談会というのは、今回やってみて非常に有効な住民の議論をいっぱい巻き起こすことができましたし、今までどちらかという先送りであまり動かすことができなかつたことを、波紋を広げることができましたので、非常に有効であるということがわかったわけでございますけれども、しかし、これはまだキックオフというかまだ最初の議論を巻き起こしたということにすぎませんので、いろんな方向性をここで提案いたしましたけれども、やはり具体的な施策にこれからしていただくのは、区長を中心にPTでしていただくわけですが、これもやはり住民を巻き込んで、あるいは関係者、地元のいろんな支援団体、諸団体を巻き込んでそういう具体施策をつくり上げていくというプロセスにもこういう協議会あるいは会議というのは非常に有効であるということがわかりましたので、特にプロジェクトとか大規模事業については、住民参加の形の協議会をさらに各テーマで行っていただいて、できればこの報告書の方向性をたたき台にしていただいて、議論をこれから行っていく。

そして、この地域は特に行政不信というか相互不信といったほうがいいと思いますけれども、非常にそういう距離感が大きいわけでございますけれども、今回、有識者座談会をやってみていろいろわかったことは、住民の側にも相当アイデアがあるんです。そして、非常に練られた、これまでずっと考え続けて練られたアイデアというのがたくさんありますので、ぜひこの距離感を縮めていただいて、双方で意見をつくり上げていくと。決して天下りの、ぼんと何かこれをやるべきだというようなことをやって住民たちに押しつけるということになると、たとえ非常にいい施策であっても彼らは受け取らないです。ですから、一緒につくり上げていくと、もちろん行政は案を提示したり、具体的な施策の絵を

かいたりということはやっていただくべきですけれども、両方で、住民も参加して、住民もおれたちが施策を、これからおれたちも参加して考えるんだというような、両方が参加するようなプロセスというのが特に大規模な幾つかプロジェクト、あいりん総合センターの話ですとか、日雇い労働市場の話とかございますので、ぜひそういう住民参加のエリアマネジメント協議会とここでは紹介しておりますけれども、そういう会議体をつくっていただいて議論をしていただければと考えております。

それから、第3点の主な考え方でございますけれども、やはり、この地域は本当に成功体験に乏しい地域なんです。もう小さなことからうまくいっていないということでございますので、まずは大きいものをぶち上げることも重要です。それも重要でございますけれども、やはり小さな成功体験、すぐに目に見える、そして、すぐにもう改革の何かが実現するというそういうものも幾つかございますので、やはり小さなすぐに目に見える成功体験を特に重視いたしまして、そのせいで何か大きな話と小さな話といろいろ入っているわけでございますけれども、とにかく成功体験を重ねていくことが重要だと思いますので、小さなものでも集中的に人的あるいは資金的なものを投下して前に進めていくということが重要だと、そういう提言をしております。それが考え方ということでございますけれども、その下に3つ四角がございまして、1、2、3とございます。これが大体概要ということでございますけれども、今回の8分野56にもわたるような提言があるわけでございますけれども、基本的な柱は2つでございます。

1つ目が1と書いたものでございまして、短期集中的に行うべき対策ということでございます。これは、特に西成特区というのは西成全体の話でございますけれども、ただ、何で西成特区というのが選ばれたかという、やはりこの地域はあいりん地域を抱えていて、あいりん地域に非常に大きな問題があると、たくさん問題が山積しているということがそもそも問題意識でございますので、あいりん地域を中心とした諸課題の対応として短期集中的に行うべき施策というのがございます。

もう一つは、中長期の施策ということで、将来に向けていろいろこのまちがどういう飯の種で食べていくかというようなことを考える中長期的な施策の提言がございます。

これどちらが大切なんですかということをよく聞かれるわけなんですけれども、どちらもなんです。どちらかになってはいけないということでございまして、兎角ニュースですと下の中長期の施策ばかりが報道されたり、サムシング・ニューということなのでそちらばかりフォーカスがいくわけでございますけれども、この座談会ではどちらも重要視して

いるということです。そして、両方が車の両輪でございまして、いろいろ短期的に集中的に行うべき治安の問題、環境の問題、結核の問題とかいろいろございますけれども、貧困の問題とか、そういうものを解決しないことには、この西成区その先の未来というのができてこないわけでございますので、短期的な施策というのは非常に重要なわけでございます。でも、一方で中長期のこの後どう経済を成長させるかとかいう、そういう話がないと、もうどんどんじり貧になっていきますので、そういうことの種を仕掛けていかないと貧困問題とかいろんな問題の解決も難しくなってしまうということなので、車の両輪で両方動かさないといけないということでございまして、どちらかではないということをご理解いただければと思います。

まず、短期集中的に行うべき施策ということでございまして、これは特区構想の大きな柱でございます。今まで特にあいりん地域ではいろんな課題があったわけですが、私も随分あいりん地域は長く10年ぐらいいろんなフィールドワークの調査に入っておりますけれども、いろんな問題が進まないです。全然とは言いませんけれども、進んでいない感じがございまして。やはり、そこはいろんな問題があります。別に行政の責任だけではなくて、地域の問題もあり、いろいろな利害関係が錯綜して、なかなか動かない状態にあるわけですが、それをやはり特区ということで一気に突破しようということで、これは今回できなければいつできるのだというぐらい重要なことになると思います。

具体的には何があるかという、特に貧困の問題、この地域にはまだまだ野宿生活者、高齢の日雇い労働者がたくさんいらっしゃいます。この方々の生活の安定がやはり図られない限りは、なかなかいろんなものがうまくはいかない。そして、生活保護受給者の方々も非常にたくさんいらっしゃいます。あいりん地域だけではなくて、もはや西成区全体と言ってもいいと思いますけれども、西成区全体で3万人近くの生活保護受給者の方々が出て、かなりの割合が実は単身高齢の方なんです。6割ぐらいが単身高齢の方ですので、この方々への自立あるいは中には就労できる方もいますので就労支援ということに力を入れていくべきであろうと、これは先ほど言ったように、一石何鳥にもなる施策であるということでございまして、特掃のメニューの拡大や単身高齢者への居場所づくり、中間就労的な仕事をつくったり、生きがいくくりということをやすべきだということです。

そして、この地域内の福祉の課題、社会的資源の活用と書いてございまして、これも一見マイナスのものがプラスだったという話なんですけれども、この地域いろんな問

題を抱えておりましたので、実は民間の支援団体というのがもう大量に、施設も含めて集中しております。そして、驚くべき有能な人材たちが活躍をしております。これは、他地域の山谷とか寿とかそういう似たような地域とはかなり違うところがございます、そういう人的な資源がまだまだ非常にあるわけです。上から山谷とか、あるいは寿もそうですけれども、こういう事業をやって自立支援プログラムのことをやろうと思っても、それに手を挙げる人材がもはやあまりいないという時代がもう来ているわけがございますけれども、あいりんにはまだまだたくさんいるわけです。もう民間の力で何とかやろうという人たちが今まで活躍していて、まだまだそういう方々も若いので、ぜひその力をもっと活用すべきであるということがございます。

まず、課題の一つは何かというと、そういういろんな方が頑張っているのですが、有機的にネットワークとして活躍しているというよりは、ばらばらにやっているような状況で、近年、大分お互いがわかってきてはいるんですけれども、それでもかなりバラバラな感じがあるわけです。そして、公的な施策と民間の施策というのが必ずしもきちんとマッチングしていない。マッチングしているというか両方が連動していないという状況がありますので、ワンストップ型のあいりん地域トータルシステムと書いておりますけれども、要は窓口を民間とあるいは公的なところも福祉と労働と両方がセットとなるようなワンストップ窓口をつくって、そこでコーディネートできないかと、いろんな問題を抱えた方が来た場合に、それが一番適切なネットワークに乗るようなそういうコーディネート、あるいはネットワークの強化ということができないかということがございます。これは、もう既にあるものを再編するということがございますので、それほど予算がかかるという話でもございませんので、こういうものをしていければと考えております。

それから、この地域いろんな団体がございますけれども、やっていることに対する費用補助について物すごく落差があるわけです。格差と言ったほうがいいかもしれませんけれども、例えば救護のようないろんな生活困窮者の支援に対して資金が、人件費あるいはケアに対する費用がきちんとしているところ、あるいはアフターフォローにまでずっとお金が出るようなところもあれば、そういうものがなくて住宅扶助の中からそういうものやらざるを得ないというところもあります。あるいは何も無いところがあって、ほとんどボランティアに近いような形で、例えばアパートとか福祉マンションと言われるあまりケアがない施設に対してボランティア的な支援者たちが入っている。やっていることは同じなんです。金銭管理とか、服薬管理とか、退院後の医療機関にも付き添いとか見守り

とか、あるいは医療相談とかそういうことをやっているわけですがけれども、あまりにも落差があります。ですから、ここは少し、特にそういうネットワークに入らないと、例えば医療扶助で不適切な医療機関から大量の薬剤が出たり、あるいは行路病院みたいなところに回ってしまって大量な検査があるというようなことに回りかねませんので、金銭管理をきちんとできないとしばしば非常に不適切と言われるような消費を行ったり、あるいは犯罪に巻き込まれるということもあるわけですので、そのネットワークを少しでいいので、ケアに対する補助あるいは委託でいいと思うのですけれども、金銭管理、服薬管理は委託でいいと思うのですが、こういう自立支援プログラムのことを活用したものをやることによって本当にボランティア的でやっている人たちを支えたい。そして、支えることによって実は対費用効果で見ても非常に効果があるわけです。こういうネットワークに乗ってくると、先ほど言いましたように医療扶助が減ったり、あるいは金銭管理がきちんとできて、生活保護受給者に対する批判が減ったりとか、あるいは犯罪に巻き込まれる率が減るといったようなことがございますので、こういうものやってはどうか。

そして、費用を増やすだけという話にはやっぱりならないわけございまして、住宅扶助の見直し、この地域、特に西成だけでは本当はないですけれども、生活保護の住宅扶助費の上限である4万2,000円にびたっと張りついて、もう質の悪いものもいいものもみんなびたっと張りついているというちょっと異常な状況になっておりまして、やはりこれは改善する余地があるということで、例えば東京ですとガイドラインのようなものをつくって住宅扶助上限を取れないようなそういう工夫もしておいて、そうしますともっと住宅扶助をもし上限取りたいということであればいろんなケアをしたり、支援をしたり、あるいは住宅の質を上げていくというようなことにもつながるわけございまして、現状は、何もしないで劣悪な住居を提供すると一番もうかるという貧困ビジネスを生み出す源泉のようなことになっておりますので、こういうところは見直すことによってもう少し住宅扶助費というものを節約できるのではなかろうかということです。

それから、夜間シェルターがこの地域2つございましてけれども、そろそろもう耐用年数的には限界にきておりまして、そして、そもそも夜間シェルターというのは、日雇い労働者が労働市場に出る、朝5時に起きて出て行くということを想定しているわけですがけれども、もはやそうではなくて、高齢の方々が多くて、労働市場に出られないという方々が増えてまいりまして、ちょっと使い方も変わってきておりますので、この際、建替えをするのであれば少し居場所みたいなものをつくれるようにして、あいりん総合センターの1階

でうろろうされているような方々が、もう少しいろんな場所で時間を有効に使えるようなものの一つにできるのではなからうかということをお話しています。

それから、医療問題でございます。これは先ほど言いましたように、金銭管理も含めて、服薬管理とか医療相談とかそういうものが、実は生活保護受給者に対して非常に有効であり、これは費用対効果もあるというお話をしました。それが1点でございますけれども、もう一つ短期集中的に解決しないといけない問題というのは、結核の問題でございます。結核罹患率が高いという問題があるわけでございますけれども、これは既に24年度の補正予算もつきまして、かなり大がかりな健診とDOTSの体制を強化しておりますので、これはこれで非常に重要なことをやっていると考えております。

ただ、もうこの10年で半減をしました。これは大変な功績ですけれども、この後10年で半減する、その10年の計画をもっと前倒しにするということが既に決まっておるわけでございますけれども、半減の半減というのは大変なことなんです。両方半分じゃないかというわけですが、初めの半分はやりやすいんです、何でもそうですけれども。次の半分は大変なわけでございます、やはり、今までの延長線上の施策だけではなかなか半減という目標は恐らくはかなり厳しい、予断を許さないのではないかと思います。あるいは半減という目標を達成したとしても、子育て世帯を呼び込むという目標からはやはり距離がある。つまり一般の方々、半減したとしてもまだまだあいらん地域というのは結核感染率が高いわけでございますので、安心はできないということでございますのでまだまだやるべきで、今までの施策ではない、延長線上ではない抜本的な施策をすべきであるということで、2つ、野宿生活者と一番ハイリスク者に対する施策、そしてワンストップで意思決定、対処ができる結核センター、これはロサンゼルスとか、ロンドンとか、サンフランシスコでこういうものが機能しておりますので、設置してはどうかということをお話しております。

そして、最後でございますけれども、治安の問題、そして不法投棄、そしてまだまだテント、小屋かけがある公園が、あいらん地域内あるいは西成公園にはあるわけでございます、これ何とか解決していかなくてはならない。通学路、小中学校の統合で通学路を確保するという前提としても、とにかく早くここは対処しなくてはならないということで、これは教育委員会だけの問題ではないのです。西成特区として総合的にこれ進めなくてはならない施策でございますので、もうとにかく短期集中的にやりましょうということでございます。

そこで重要なことは何かと言うと、不法投棄についてはまず調査に入って、住民協働で不法投棄の対策をするということが重要で、非常にモラルが低い面もありますので、あるいは住民、地域外から持ち込まれるごみだけじゃなくて地域内も非常に多いということでございますので、やはり地域の方々も巻き込んだ対策というのが重要である。

そして、先ほど言ったように、特掃の対象者や生活保護受給者の就労の、仕事としてこういう不法投棄対策ということを用いると。単なるカメラを設置するとかそういうことではなくて、人海戦術でこういう対策をするということが重要だと考えております。

それから、公園については、今まで行政代執行とかいろんなやり方がございました。こういうのも有効だった時期はあるのですけれども、もはや、なかなか難しい時代、つまり行政代執行をしても結局イタチごっこでございまして、特に花園公園という公園があるわけです。もうそんなにテントがあるわけじゃないのですが、もともとは今宮中学校のところの道路にあったものを行政代執行で対処したら公園に移ったというだけのことです。またそっちが問題になっているわけでも、こういうふうにイタチごっこの施策をしてもしょうがないわけでも、そういう意味で一人一人の野宿生活者に対して、どういう考えを持って、どういう希望を持っているのかと、そういうものを一つずつ考えながら、例えば生活保護を受けてもらうとか、あるいはそうではなくてもう少し特掃以外のいろんな仕事場をつくって生活を安定するとか、いろいろやり方はあると思いますけれども、一人一人に添う形で、もうそんなに数は多くありませんので、平和的に解決するというのが一番有効であろうと考えております。

ここで重要なことは何かと言うと、行政だけでやるということではうまくいかないだろうということでございまして、ここはいろんな民間支援団体が調査しているのです。調査もしていますし、具体的にコンタクトもしております。子ども夜回りみたいなことをやっている団体は、各公園の人たちはどんなおじさんたちなのかというのをもうお話しをしているんです。こういう民間の方々には心を開く方々ですので、ぜひ民間と我々行政のほうでタイアップして、一つずつ問題を解決するようなことが結局早道であると考えております。

それから治安の問題、大変重要な問題で、とにかく治安の問題をもう少し、覚せい剤とかそういう薬物の問題を解決しない限り、観光とか教育産業というわけには一足飛びにはいかないわけでも、ここは非常に重要な問題でございます。

これは、やはり西成警察を初めとする司法当局に一義的にはお願いせざるを得ないわけ

でございますけれども、しかし、市行政のほうでもいろいろできることはあるということ
でございますして、例えば監視カメラの設置のようなものは、警察に行ってこの間もお話し
をしてまいりましたけれども、これは非常に役に立つということで、ぜひお願いしたいと
いうことで、できれば高感度のカメラをつけてほしいというようなことでございますので、
これは住民とお話しをしながら、そういう施策の方向を検討することができます。あるい
は、コロンプスの卵的なことなのですが、これはこのPTでも当初の最初のアイデア案で
出てきたものですが、大量のLED照明を特にあいりん地域のいろんな暗がり
に設置して、あるいは通学路のところも明るく照らし出すことによって安全にしようとい
うことでございますして、これは、かなり私はコロンプスの卵的に重要な施策だと思っ
ております。

ほかにもいろいろございますけれども、こういうことをやることによって、まず短期集
中の治安、結核、環境の問題というのを解決しようということでございます。一気呵成
に特区という枠組みを使って進めたいということでございます。

そして、中長期施策というのも重要であるということです。これは、まだまだ住民の
方々、あるいは中には行政のほうも実感としてすさまじいマグニチュードを本当に理解し
ているのかなというところがございます。というのはどういうことかという、西成区全
体もそうでございますけれども、特にあいりん地域というものがこの10年、20年でどれ
ぐらい人口が減少して、高齢化が進んで、しかも経済的な規模というのもどれぐらい縮小
するかというのは、ちょっと計算すればわかることなんです、もう今までにないぐらい
の規模の大地震がやってくるということでございます。

今までも人口予測は私やって、市の報告書なんかにも書いてきたのですが、今回、新し
い国勢調査が細かいもの出ましたので、それを使ってもう一回人口予測、これは国立社会
保障人口問題研究所というところがやっている方法と全く同じ手法で予測をしてござい
ますけれども、やはりすさまじいのです。今、あいりん地域は2万5,000人ぐらい住民が
いるわけでございますけれども、あと20年経たないですね、2030年にはもう1万人を切っ
てしまいます。ですので、半分以上、3分の1まではいっていませんけれどもすさまじ
い勢いで人口が減ります。それはよく考えたら当たり前のことで、非常に高齢化した地域
ですので、高齢者たちがどんどんお亡くなりになるとその分だけ人口が減る、若者と
いいますか子どもが非常に少ない状況でまだ減っておりますので、それはもう人口的に
維持できるような地域ではもはやもうないということです。今回、新しい予測で、非常に
前回より

も鮮明だったのは、高齢化率の進み方というのがすさまじいということでございまして、もう2020年代には6割近くが65歳以上という状況になります。ですから、大変な高齢化の進み具合であるということです。

そして、高齢化が進むとその次はその方々がお亡くなりになるということです。ここで注意しないといけないことは何かというと、この地域は日雇い労働市場がピーク時の6分の1とかそれぐらいまで減っております。計り方によってはもう10分の1ぐらいになっていて、そもそもこの地域は日雇い労働市場の労働者たちの住宅を提供したり、消費、飲食とか娯楽の事業を提供するという外向きのまちの体系になっておるわけでございますけれども、それは一気にそういう消費需要がばあっと減った時に何が下支えしたかということ、皮肉な話なんですけれどもこれは生活保護とか、あるいは生活保護受給者が使います医療扶助とか介護扶助とか、あるいは生活保護にかかっていない方も医療費、介護費というものを使いますけれども、そういうものがむしろ支えた。これ公費ですよ、公費が支えたと言ってもいい状況でございますけれども、それでこのまちは何とか保ったわけです。

ところが、もう一回ショックはやってくるということで、あと20年ぐらいで壮絶な勢いでなくなりますので、それもぱっとなくなってしまうというので、下支えしていた経済需要というのがなくなっていくということでございますので、これは何とか次の一手を打っていかない限りは、どんどん貧困していく中では短期的なまちの問題の解決も進みませんので、これはとにかく手を早く打っていく必要があるということです。その中で、ひとついろんな産業をこの中とにかく興したいということでございまして、ソーシャルビジネスとかいろんなものをこの有識者座談会でも議論してまいりました。しかし、私は2つぐらい一番見込みがあるので、この2つぐらいのところにまずは注力したらどうかと考えておりまして、1つは教育の施策でございます。

これは、教育を拡充するという視点だけではなくて、むしろ教育産業を興すと、教育産業を振興するという観点でございまして、大学の分校の誘致あるいは大規模な留学生会館を民間の力でございますけれども設置をすると、既に留学生がかなりこの地域は家賃が安いので集まっておりますけれども、それをもっとコーディネートをきちんとして留学生たちが住めるような地域にしていくというようなことで、学生というのは消費をする主体でございますので、住宅消費、そういう意味で日雇い労働者を支えていたまちの構造と非常に学生街というのは親和性が高いのです。そういう意味で大学をつくったり、あるいは留学生会館をつくる、そしてその周りに留学生たちが住むというようなことになることによ

る需要の下支えということに期待をしております。

それから、イメージアップとかあるいは教育と施策を連動することもできます。国際性とか、学生がいるということは家庭教師とかそういうアルバイトも安く提供する労働力がいるということですので、教育施策とも連動することができるだろうということで、こういうものがひとつ出口になるのではなかろうかと考えております。

そして、もちろん教育施策としても将来の投資ですね、子どもは。将来の投資として子どもたちの貧困が再生産しないということは非常に重要なことですので、教育産業の振興とともに教育施策の拡充ということも重要でございます。

そこで、ひとつ私ども提案しておりますのは、西成版の補習夜スペです。夜スペという進学塾ということになりますけれども、もう少しこの地域に根ざしたものであるとすれば補習の夜スペ、そして今、学習塾バウチャーというものをやっておりますけれどもそれと連動する形で、学習塾のバウチャーをやっている事業所が空き教室を使って補習に対する塾を中でやってもらうと、そうすると固定費も安く上がりますので、塾の利用料というか塾の月謝が安くできます。そうするとますます利用率が高まるというようなことが期待できるわけございまして、そういう下支えも必要であろう。

そして、教育委員会がもう既にいろいろ検討されていますけれども、やはり習熟度に応じた、つまり最初はスーパー校という話がございましたけれども、やはりこの地域の有識者座談会でも議論しましたが、一つの懸念は落ちこぼれが発生してしまうのではないかと、あるいは学力を高めるということはいいいわけですけれども、上のほうばかり見てもらっては困るという声が多くございました。ですから、やはり習熟度別に、上の方も伸びるし、その習熟度に応じて習熟度が低い方もそれに合わせて学力を上げるような、そういう底上げも含めた学習の底上げということを目指していただきたい。

そして、この地域はいろんな大フィル（大阪フィルハーモニー交響楽団）とかセレッソ（セレッソ大阪）とかいろいろ資源がございますので、そういうものを活用したような特徴的な教育のメニューというのもつくって、ぜひ将来への投資ということで子どもに対する教育施策は充実すべきだと考えております。

そしてもう一つ、将来へ向けての需要創出という意味では、既に成功しつつありますけれども国際観光、国内観光振興ということでございまして、国際ゲストハウスエリア、太子一丁目のあたりでもう既にかなり栄えておりますけれども、これをもっとちゃんとゾーニングをして、きちんとその規模の利益が働くようにして、中の施策を少し誘導して、中

には必ずしもこの地域は国際ゲストハウスばかり集まっているわけじゃなくて、もう立ち枯れた簡宿とかいろんなものがありますけれども、それがうまく転換してもう少しコーディネートできるようなことができないか。そして、宿泊客は国際的な宿泊客が集まるわけでございますけれども、それらはどこか外へ出て行ってしまうわけです。観光はこの地域で行わないで、他のところへ行ってしまいうわけですけども、これは本当にもったいない話なので、この地域で宿泊客が観光できるような目玉施策として屋台村構想というのができないかというようなことを提案しております。

そして、そういうものも含めて子育て施策、子育て世帯の呼び込み策ということでございまして、これはすぐには進むということではありませんけれども、例えば保育バウチャーを使って保育施策を充実することによって子育て世帯を呼び込めないか。あるいは住宅についても子育て世帯向けの住宅の改修とか、つくるということに対して何がしかの補助をしたり、あるいは未利用地を売却する場合にも子育て世帯向けというような用途を限定するなどの施策を行って、子育て世帯を、なかなかいろんな問題解決しないと人は集まってきましたけれども、それでも、やはりできることは初めからやっていくべきである。あるいは、あいりん地域は難しくてもその周りはまだまだ子育て世帯を呼び込むことはできますので、周りから攻めていくというようなことも考えてございまして、子育て施策、子育て世帯の呼び込み策ということも重要であろうというふうに考えております。

ただ、子育て世帯を呼び込むということになりますと同時に、しんどいご家庭というかいろいろ困難を抱えたご家庭も同時に集まってくることが考えられますので、既にあるいろんな支援のネットワークをもう少し強化するべきであろうということで、スクールソーシャルワーカーの配置ですとか、今までにないようなネットワークの要対協（要保護児童対策地域協議会）みたいなものをもっと強化するというような提案をしております。

これが、2つの1、2というのが大きな柱でございまして、これを具体的にいろいろ実現していくための大きなプロジェクト、大事業として大事にしていきたいというものが3番でございます。具体的にもう動くことがわかっているもの、あるいは動くことが、かなり可能性が高いものというものを具体的にこうすべきだというような提案を3番目として、しております。

具体的には、あいりん総合センターのあり方、日雇い労働市場のあり方、そして新今宮駅前の再開発のやり方、そして未利用地の戦略的な活用、そして住宅都市施策と言ったほうがいいかもしれませんけれどもハウジングとまちづくりというものに関する諸提言を行

っております。ここで重要なことは何かと申しますと、ここでの結論は天下りの我々が結論を決めてしまうべきではないということをごさいます、あくまで、今から申し上げることは方向性のごさいます。こういう方向性でいったらいいのではないかというたたき台のごさいます、実際にはこれをもとに、これからまだまだこういう大きな事業、プロジェクトというのはまちの方々も非常に利害がそこに入っておりますので、もっともっと具体的な話を住民あるいは地域の関係者とともにつくり上げていくべきであって、それは我々がこうあるべきだというのを提示するのではなくて、たたき台でこれをもとにこれから具体的にもっと、先ほど申しましたエリアマネジメント協議会のようなものをつくって、本格的な調査を行いつつ決定をしていくというプロセスで、これからあるべきだということをごさいます。それが重要な結論のごさいます。

一応、方向性ということで少し申し上げますと、あいりん総合センターについても随分議論をいたしました。まず、歯止めのごさいますけれども、これはいろいろ3案ぐらいあるわけのごさいますけれども、一部報道で移転案というのは有力案だというのが出たことがあるんですけれども、これは寄せ場を移動してしまうという話はしたことがございませぬ。これは、有識者座談会でもしたことはございませぬし、市のPTでもしたことはございませぬけれども、上の住宅ですとか医療機関を少しその地域の近くに部分移転をするというようなことは、やはり有力な選択肢ではないか。逆に言うと、それ以外の選択肢というのはかなり厳しいということをごさいます、全く廃止してしまうとか、あるいは全部移転するとか、あるいはその地域の中で全部建替えをするとか、そうすると崩しながらつくるといことになりますので、大変な長い工期と大変なお金がかかってしまいますのでそれも現実的ではない。そして、一番現実的ではないのは耐震化工事だけをするということをごさいます、あと10年ぐらいもつかもしれませぬけれども大変なお金をかけて耐震化工事してもたかが知れているということをごさいます、それ以外の選択肢を考えた場合には、この部分移転案というのが有力であろうと。ただ、これを決定しろということではなくて、これをもとに議論をしてもらいたいわけですがけれども、有識者座談会としては部分移転案というのがやはり有力なのではなかろうかと考えております。

そして、ハードな話はハードな話なわけのごさいますけれども、その中身というのは別途議論すべきで、これは住民も含めてアイデアがたくさんありますので、これから具体的に議論をしていくべきだと思いますけれども、結論としては多機能型がいいのではなかろうか。日雇い労働者市場あるいは労働者のためだけの施設ではなくて、もう少し商業目的

のものがあってもいいし、行政サービスもここでいろんなサービスを受けられるようなものがあってもいいし、アートとかそういう芸術方面のイベント会場みたいなものがあってもいいし、いろいろ地域の中には希望がありますので、もう少し、もちろん日雇い労働市場のための施設がある部分はあるべきだと思いますけれども、それ以外のいろんな多機能なものが入るようなあいりん総合センターというものを、これから具体的に考えていくべきではなかろうかと考えております。

そして、あいりん総合センターの話と同時に、密接に切っても切り離せないものは日雇い労働市場、具体的にはここに寄せ場、あるいはもっと地域を限定すると寄り場といいますが、ございます。それをどうするかということでございます。これも、やはりどこか別の所に持って行ってしまうという案と、あるいは規模がピーク時に比べると6分の1とか10分の1になっておりますので、規模を縮小したものを残すべき、あるいはもっと打って出てもっと拡大すべきだとか、いろんな論理的にはいろいろ選択肢があるわけですが、やはりどこかへ、そしてまちの町内会などの希望は、どうして我々だけ労働市場があるのだと、他の地域に持って行ってくれないかというような意見もございました。これは有識者座談会でもそういう議論がございましたけれども、やはり有識者座談会としていろいろ議論をした結果は、どこかに持って行ってしまうというのは現実的ではないだろうということでございます。

それはどういうことかと言いますと、どこかに持っていくとなると持っていく候補地を探さなくてはいけなくて、その住民たちを説得しなければいけないわけですが、それは相当な時間が恐らくかかるでしょう。そうしますと耐震化工事なんかには、全然時間的な感覚として間に合わないわけです。それが一つです。

それからもう一つ、この地域はあいりん総合センターでやってきたことの非常に重要なことは何かというと、労働市場の監視機能といいますか管理機能ということをやってきたわけです。つまり、賃金不払いとかいろんなものが労働争議の時代は起きてきたわけですが、もはやすべての飯場を管理しているといってもよくて、そこで何が行われているかが非常にわかっているわけです。それがどこかにパッと散ってしまうと、そういうノウハウみたいなものがさっと散ってしまう。あるいはこの労働市場は、西成労働福祉センターは紛争処理的な機能も非常にやっているわけです。労働者と事業者がお互いにやると非常に大きな紛争になるわけですが、労働センターが仲介することによって問題解決ということをやっております、そういう機能はやっぱりこの40年ぐらいで培ってき

たものですので、それは失うべきではないということでございます。

そして、相場の形成機能と言っておりますけれども、ここがやっぱりあることによって、もはやこの周りもその寄せ場というか労働市場が広がっているわけでございますけれども、やはりアンカーとして重しがあることによって抑えている部分があるわけですね。労働条件とか賃金とかを管理している部分がありますので、それを簡単にばらばらにするべきではなかろうということでございますして、やはり規模は縮小するでしょう。これはもう既に縮小していますので、昔のままというわけにはいかないとは思いますが、やはりこの地域にあるべきではなかろうかと、それが現実的ではないかということをご提案しております。

そして、ただ規模を縮小するというだけではなくて、近年、日雇い労働市場のマッチングだけではなくて、就労支援ですとか福祉支援ということも、技能訓練とかそういうものも拡充してきて、そちらも非常に重要なウエートが置かれるようになっておりますので、そのワンストップ化ですとか多機能化という方向にかじを切っていくべきではなかろうかというような議論をしております。

そして、新今宮駅再開発でございますけれども、これは、やはりあいりん総合センターと連動したような形で考えるほうが効率的ですし、民間資本、資金を導入すると、事業者を含めた会議体をつくって行政だけでやるということは現実的ではないという話でございます。

そして、未利用地の活用というのも、やはり戦略的にまちの会議体をつくりながら、どういう用途で、この地域はこういう用途でしょうとかというような都市計画、住宅計画を含めた活用にするべきであって、今のようなあまり都市計画と住宅計画と関係なく売却すると、お金のために売却するというやり方はあまり望ましくないのではないかと。これは苦しい財政事情という意味では仕方のない部分があるかもしれませんが、それを近年は売却されると周辺地価を下げってしまうわけですね。下げることによって周りの民間の民有地も活用できなくなるというようなことが見られておりますので、やはり活用する。例えば子育て世帯の流入に活用するという形の限定をして売るとか、トータルに考えて、全体を考えてやるべきであろうと。そして、でも限定してしまうと今度は札割れが起きるとかいろいろ問題があるわけですが、それは、やはり単体で売ることではなくて、その地域全体をゾーニングして、子育てエリアにして、緑を植えて公園をつくって、子育てだけでなく老人施設をつくるという街区全体をモデル的に設定して、子育て世帯が

魅力を感じるような教育ですとか保育を充実するとかということセットでディベロップメントする、ディベロッパーするというような考えでこれからできないかということを考えておまして、同じような考えでございますけれども、ハウジングとまちづくりということで、住宅施策、既存ストックの転換とか活用、あるいはあいりん地域の超高密度地域の改善ですとか密集地、あいりん地域の周りに広がる密集地の対策というのもやはり同時に考えていくべきであろうというようなことを提案しております。

これが報告書の大体概要でございますけれども、最後にあともう少しだけお時間いただきまして、実は10月9日に、市長にこの報告書を説明してまいりました。そのご紹介できる部分をご紹介したいと思います。

まず、市長が、一応全体的なお話を申し上げたところ、基本的に市長の考えと非常にマッチしていると、もうこれでOKあると、これからまだまだつめる必要がありますけれども、基本的な方向性はこれでいこうというようなご返事をいただきました。

それからもう一つ、実は皆様方とちょっと、どれぐらい事業に対して費用がかかるのかというようなことをぼやぼやと何となくいろいろ詰めてまいりましたけれども、それを何となくこれぐらいだねという相場があるわけでございますけれども、それもこれぐらいだったら何とかなるのじゃないですかというようなことございまして、そのやり方はいろいろあるかと思えます。別枠をつくるということはおっしゃいませんでしたけれども、でもこれぐらいの予算は何かなるのではないですかと、重点的にやりたいというような力強いご発言をいただきました。

それから、ただ、ちょっと25年に動くものというものが、目玉というのが確かに少ないということございまして、調査検討費みたいなものが多いねというようなそういうご感想もおっしゃられておりました。早く動けるものは動かしたいというようなことございまして、特にご発言があったのは、保育バウチャーというのは何かやりたいねということでございまして、全額免除というのは、ちょっとそれは行き過ぎかもしれないけれども、半額ぐらいはやりたいねというようなご発言がありました。早急に実現したいということです。25年とは限りませんが、これは事務的にもいろんな困難があるでしょうけれども早急に実現はしたいと。

それから、夜間シェルターの建替えというのも、その後に南港の越冬事業をあいりん地域でやるということはすばらしいねということでございまして、その前提として夜間シェルターの建替えをして、そこに居場所づくりをするということも早急にできないかなとい

うようなご発言があったと私は理解をしております。

それから、小さなことでございますけれども、LEDの照明でございます。これは非常に積極的に、これはぜひやろうというふうにおっしゃってございました。

それから、ゲストハウスエリアに対する外国語の看板をつけるということについても、何でこんなもの予算がつけられないのかなということ、かなりこれも積極的にできないかなと、小さなことではありますけれどもそういうお話もございました。

それから4番目に、屋台村あるいはケアとか支援に対する補助とか委託制度、そして結核センターというものについてもかなりご関心が高くて、深い理解をしていただきましたし、いろいろ議論をさせていただきました。そして、日雇い労働市場の方向性についても基本的に私にご理解いただいたというふうに感じました。

最後に、5番目でございます。こういう西成えこひいきでございます、いわば重点的にこういう施策をしているいろいろ改善していこうということですが、それはえこひいきをして予算を何とかつけるのであれば西成区も汗をかいてほしいということを強くおっしゃられておまして、西成区もただでこういうことはできないので、ただでとかは言いませんけれども、西成区も汗をかいて努力しないと、これはなかなかえこひいきを市民に理解してもらうことは難しいわけでございますので、西成区もいろいろ事業を、予算をつくるあるいは効率化するという努力をしてください。ただ、努力したものといろいろ増やすものがイコールである必要はないと。ただ、姿勢の問題としていろいろ努力をしてほしいということでございまして、先ほどちょっと上げました住宅扶助とか医療扶助をもうちょっと効率化できる余地があるというようなことですか、細々とまだいろいろ事業がありますので、そういうものを少し西成区のほうでも、やはり西成地域で行われている施策というものをもう一度見直してみようということは強くおっしゃられたというふうに思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○司会 大変ご丁寧にご説明いただきまして、どうもありがとうございました。

せっかくの機会ですので、各局、局長様方におかれまして、今、報告書がお手元に初めてきたわけでございますが、まずこれ見てどうだというのはなかなか難しいと思うんですけれども、今、顧問から丁寧なご説明があったのと、この間12回にわたって有識者座談会を、私どものほうでさせていただいたことにつきまして、各局さんのほうからも毎回熱心に傍聴に来ていただいたということもありましたし、8月にさせていただきましたシン

ポジウムの時に出ささせていただきました中間取りまとめ等も当然見ていただいたと思いませんし、この間、来年度予算の編成作業もかかっていると思うんですけども、その中でもやっぱり特区構想にかかわっての問題意識というのはお持ちいただいているかと思しますので、その中で今、率直にこの場でいろいろ顧問も含めまして、こういうところを聞いてみたいとか確認したいとかいうところがございましたら、感想も含めてで結構かと思えますけれども何かご発言等ございましたら、特にどの方がということでないのですけれども、ご発言いただければと思うのですけれども、いかがでございますでしょうか。

○林局長 健康局ですけれども、特に結核対策ということで短期集中的に行うべきところに分類されていまして、それはそれで我々の認識もそうなのですが、ただ、2つ目の結核センターの設置について、この辺が、少し認識が違うのかなと思っておりまして、そもそもこの西成特区構想というのは、今ある西成区なりあいりんに対するマイナスイメージを払拭して子育て層を呼び込めるような明るいまちにしようということだと思っておりますけれども、この結核センター、我々の認識では恒久的な施設だということで、これを設置しますとますますあいりん地域、結核センターで固定化されてしまうのではないかなという思いがしております。

それともう一点は、この特区構想の期間とされている5年間で、さらに我々も集中的に健診なり医療をどっと進めて、さらに半減しようということで、10年を5年でということで非常に厳しい目標ですけれども、それでやろうとしていまして、今から結核センター構想して設置していくということは、なかなか無理だろうというふうに思っています。

ただ、当時、この座談会でも高鳥毛教授が指摘されているような保健・医療・福祉の連携、これは非常に重要やと思っております、確かに今までは縦割りみたいなところがありますので、ちょっとセンターは無理ですけれども、結核センター的機能については何とか来年度から整備できないかなというふうに思っています。これは例えばですけれども、今、保健所分室が市立更生相談所内にあるんですけれども、その保健所の機能とそこへ結核チームなり置いて、例えば保健師なり、あるいはケースワーカーを含めて、体制整備をしながら保健・医療・福祉、ワンストップでサービス提供できるようなことはできないかなと。医師も配置したいと思っているんですけれども、それひとつがこれ西成区役所なり福祉局とも十分協議しないとイケませんけれども、これ今後の課題として結核センター機能の設置、整備として考えています。

それと、別途結核センターについては、これは必要だと考えていまして、ただ、高鳥毛

先生おっしゃっていますのは、やっぱり市というレベルじゃなくて大阪府全体で考えなあかんのじゃないかなということで、これは大阪府も巻き込まないといけませんし、我々もそうですし、関係市町村、関係機関も含めて、今後これについては中長期的に検討していきたいなというふうに考えています。

健康局としては、以上の考え方で、よろしくをお願いします。

○鈴木顧問 ちょっと回答させていただいてよろしいですか。全く私もそれで結構だと思います。つまり高鳥毛先生を有識者座談会でお呼びしまして、いろいろご発言いただいて、その中で結核センターという話が出てまいりましたので、結核センターをつくるということとあいりん地域の結核対策をすることとがちょっとごっちゃになっているところがあるわけでございますけれども、私が考えているのは、あいりん地域の結核対策というほうがむしろ重要だと思っております、そういう意味で重要なことは、病床をこの地域に持つかどうかということがひとつ重要で、実際には社会医療センターにちょっとはそういう病床がテンポラリーにいるものがあるわけでございますけれども、ただそれを増やしてセンターをここに設置するという話とはちょっとまた次元の違う議論なのだろうなというふうに考えておまして、むしろ重要視すべきは、局長がおっしゃられたように、ちょっとセクショナリズム的なところが、仕切りがありますので、それをケースワーカーと結核チームと保健所の分室がワンストップでいろいろやるということが非常に重要なこととございますので、これをぜひやっていただければ、もうそれでかなりセンター的な機能ということで私どもが提言したものにはなっていると思います。

結核センターをつくるというのはおっしゃるとおりで、別にあいりん対策あるいは西成区の施策じゃなくて、これはむしろ府を含めての施策でございますよね。結核病院はむしろ市外にもたくさんあるわけでございますので、そういうものと連動したような指揮系統が、また別途中長期的な施策というふうにおっしゃいましたけれども、少し時間的な視野のある施策ということで進めていただければと思いますので、多分認識はほぼ同一であるというふうに思っております。

○山田局長 福祉局でございます。

ちょうどこの10月9日、鈴木特別顧問が市長にご説明なさっている時に、その後に私もほかの案件でちょっと市長を待っております、その後で入りましたら、市長から案件が終わった後にシェルターの話、あるいは先ほどの健康局長からありました結核センターの話、そのほかの話も出ました。

シェルターにつきましては、市長がおっしゃっているのは、先ほどの一石何鳥じゃないですけども、そんな役割が担えないかということだったと思いますし、いわゆる衛生対策との兼ね合いもすり合わせをする必要があろうかと思っていますし、ただ、地域に対する説明のタイミングの問題とかいうこともございますし、少しやらないかんのかなと。それと、シェルターの内容につきましてもQOLといいますか、レベルを上げることがすべていいのかどうかという問題もあろうかと思っていますし、簡宿との関係の問題もあるかと思っています。整理せないかん課題がたくさんありますので、そのあたりもご相談させていただきながらやっていきたいと思っています。

それともう一つは、労働センターに絡んで、先ほど顧問のほうから、あいりんの特性に重きを置いてやるということはどうだとおっしゃっていましたが、あまりあいりんの特性に寄り添い過ぎますとあいりんが逆に変わらないのではないかというご意見もあります。私などもそういう思いもあります。雇用の問題、日雇い雇用が今後どのような位置に位置づけられていくかというようなことも慎重に検討せないかんと思っていますし、それともう一つは、国・府との関係、労働に関しましては、国と府との関係が当然ございます。そこら辺の整理も並行してやっていかないといけない。

それと、これはホームレスもあいりんもそうなんですけれども、今後進められていく行政改革の中で、広域とそれから基礎自治体、西成を中心とした基礎自治体あるいはもう少し中域といいますか中域の課題、そこら辺の整理もしておかないと、結局ポテンヒットになってしまっただれもやらないとか、あるいは西成を中心とした新しい基礎自治体に負担が全部いってしまうというふうになりかねませんので、そこら辺の整理も検討して進めないといけないのかなというふうに思っています。ちょっといろいろになりましたけれども。○鈴木顧問 ありがとうございます。

基本的におっしゃるとおりだというふうに思います。特に日雇い労働市場のお話でございますけれども、私どもは冒頭で申し上げましたけれども結論を出したということではなくて、こういう方向性で考えたら我々としてはこれが現実的だと思っていますよというものでございまして、十分時間をかけて、これは市だけで決められる問題ではございませんので、局長おっしゃるとおりですので、国も府も入って、ちょっといろいろ議論を水面下ではやっておるところでございましてけれども、時間をかけてやる必要がありますし、日雇い労働市場というもの、あるいは相対方式というのはこのままでいいのかどうか、あるいは労働市場は周りにもう既に広がっていますけれども、というか広がっているもののほう

が多量的には多いのですけれども、寄り場にあるものよりは、というようなものをどう考えて、建替えの問題にどうそれを管理するかとかいう問題は、まだまだ論点がたくさんございますので、これから局長がおっしゃるような論点も含めて議論していくということが大切だと思っています。

まずは、ちょっと議論が滞っていたものを我々がぼんと意見を投げさせていただいて、それをもとにいろいろ議論をしていただくという、そのきっかけを最初につくったぐらいの位置づけでおりますので、おっしゃるような論点でこれからは議論を進めていくべきだと思いますし、進めていく会議体をつくって議論をしていきたいというふうに思っておりますので、ご協力お願いしたいというふうに思います。

それから、その他の点もまずおっしゃるとおりでございまして、そしてシェルターでございすけれども、いろいろ難しい点があるのは重々承知しておりますけれども、なるべくここが非常に私どもといろんなものの施策の中では動きやすい施策だと思っております。住民の協力も多分私どもも力になって説得をするのに当たっては協力できると思っておりますので、すぐというふうには申しませんので、なるべく早く、早急に、ここは動きやすいところだと思いますので動かしていただけるよう、私どももご協力させていただきますので、福祉局もぜひ前向きにやっていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○内本局長　こども青少年局でございます。

保育バウチャーにつきまして、かなり大きな改革を入れていただいておりますけれども、私ども保育料につきましては、基本的に国の基準がありながら大阪市が施策的に減免をしている部分がございます。これはあるんですけれども、基本的に大阪市民公平にということ原則にやっておるといのが1点。

それをとりわけ今回、市民税非課税世帯からも一定徴収しないといけないのではないかと、いう市政改革プランが出ておまして、それに沿ってそこにも課税をしていこうという、一方でそういうところから取るのという時に、西成区民だけ、もちろん所得の高い方も全額なり半額なり減免ということに対して、やはり市民の合意をどういうふうに得ていくのかなというのが非常に気にかかるところです。これを鈴木顧問に申し上げるべきなのか、市民局なのか、政策企画室なのか、西成区なのか、トータル私どもになるのか、ここだけになるのか、ほかにも個人給付的なものがあつたらそれをどうするのかというのもあるんですけれども、市民的な合意をどういうふうな手続を経てやっていくのかなというのは非

常に大きな問題ではないかというふうに考えておりますので、そのあたりをちょっと議論が要るのかなというふうにまずは思っております。

それと、時間的なものは先ほどちょっと言ってもいただいたのですが、もう既に来年度の保育所入所に向けての一斉募集が始まっておりますので、もう少し時間をかけないと、来年度から即とるとするのは非常に、とてもではないけれども無理かなというのがひとつございます。

あと、西成区の今の区民に、全部にそういうふうにするのが、保育所に通わせている世帯全部にそのようにするのがいいのか、流入策として、西成区に入ってこられる人だけを対象にするのがいいのかというのも、これも大きな議論になるのではないかとこのように思っております。例えば税の減免でしたら、どこかに住民票を置いていて、西成区に住民票だけ移してということでは不正などもあるんですけども、保育所の場合は、保育所に通わすということが必ず実態にあるということと、年齢が限られておること、実際にそういうことで捕捉もしやすい、証明もしやすいということであれば、税よりやりやすいと言ったら変ですけども、不正の部分については防げる捕捉の仕方もあるのであれば、むしろ西成区への流入だけの何か施策を持ってくるほうが、今の西成区で払っていただいている方を全部減免にするのはどうかなということも含めてありますので、もう少し制度設計を慎重にやっつけていかないといけないかなというのも思っておりますので、そのあたりのいろんな方のご意見をいただきながらという、ちょっと手続も含めてお願いしたいなと思っております。

○鈴木顧問 よろしいですか。

局長がおっしゃることは、大変よくわかります。理解もできます。やはり制度設計をしっかりこれから詰めていくということです。ですから、今回は大きな方向性を市長が示したということで、ぜひやりましょうと、半額ぐらいはやりましょうということでございますので、それがすぐ実現するとかそういうことではなくて、これからいろんな問題、法律上の問題もいろいろございますので、それをこれから検討していくと申しますか制度設計を詰めていくという作業を同時に、これからやっつけていこうということでございます。

私は、これ保育施策というよりは、子育て世帯の流入策だというふうに考えておまして、ですから児童福祉法の関係でいろいろ絡んでくる問題というのは、少し切り分けられるのではなかろうかと感じております。

そういうものも含めて、いろいろな意見がありますので議論をすればいいと思えますけ

れども、それからもう一つは、例えば東京都ですと区で全然違う政策をやるというのは当たり前のことなんです。大阪ですと保育施策は24区全部一緒ということになっておりますけれども、私も墨田区とか保育改革委員長とか務めておりましたけれども、墨田区は例えば非課税世帯でもB世帯もA世帯からも取るんです。つまり生活保護受給世帯も生活保護費の中には子どもの食費が入っていますので、食費徴収という名目で取るということを私がいた時にそれを決めたんですけれども、そういうようなことで、それは、他区はそれをやっていないので先駆けてやるというようなこともやったりしていますので、区ごとに施策が違うということは前例がないわけではないです。ただ、当然合意をとるような手続、プロセスというのは重要でございますので、それは別途そういうことを考えるべきだと思います。東京と同じやり方が大阪でできるかという問題もあると思いますので、その辺も含めまして、これから懇々と議論を詰めさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○内本局長 東京都は特別区で議会もありますので、そこで手続を経ているというのがやっぱりちょっと今のは違うのではないかなと思っております。

○司会 ありがとうございます。

他にどなたかございませんか。

○西尾局長 建設局でございます。

ちょっと非常に即物的な話ですが、例のLED灯でございますけれども、明るくすることはいいと思ったんです。私ども、今、生活道路にもともと60メートルピッチで定時設定しておりましたけれども、その半分の30メートルピッチということで進めております。これ数字で言いますとルクスという言葉使いますけれども、生活道路で4ルクス程度確保する、幹線道路は15という数字なのですが、今、あいりん地区、実は過去からかなり設置多ございまして、つけておまして、あの地区だけで大体25メートルピッチぐらいで現在もついております。ですから、今全市的に平均的に目指している水準はもう既に達成しておるという状況でございます。

ちょっと特区構想ということで、特別事業ということで明るくしていくという動きに関しましてはご協力させていただきたいのですけれども、どの程度目指すのかというのが、その辺が防犯のために明るくということになりますと、ちょっとこの辺は区長さんともご相談ですけれども、ちょっと実験的にいろいろつけてみて、やはりこの程度要るのではないかなということで、数値をはっきりさせたいなというふうに考えておりますので、また、

それはご相談させていただければと思います。

○鈴木顧問 区長も積極的にこのLEDについては推進されるということでございますので、ぜひ細かい点はこれから詰めさせていただければと思うのですが、今、街灯がいろいろついているものについては、確かに、特にあいりん地域については、大きな通りについてはかなり明るくなっているということは私も認識しております。ただ、問題はいろいろ薬物の売買をされるようなところは、生活道とか私道のところというものだと思いますけれども、かなり暗がりになっておりますので、ああいうものを明るく照らし出すということを行いたいということなので、ちょっとケース・バイ・ケースというところがあります。

それから、今あるライトも図面を見せていただくと、ちょっとこう地域的に偏りがあるというか何でここだけないのかというところがございまして、その辺もちょっと地域の事情も含めまして、また少しご議論を区長とともにさせていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

鈴木顧問のほうから、何か局に対して今、ご質問等あればどうぞ。

○鈴木顧問 特に今の時点で、また少しずつ、それぞれご相談をさせていただければと思いますので、どうぞひとつよろしくお願いたします。

○司会 ありがとうございます。

また、当然この機会だけでなく、これからいろいろ議論する機会がたくさんあると思いますので、各局さんにおかれまして、いろいろゆっくりとお伺いしたいと思っております。

それでは、最後になりますけれども、臣永区長のほうから最後まとめといいますかごあいさついただけますか。お願いたします。

○臣永区長 大変活発なご意見をありがとうございました。

本当に真摯なというか現場ならではのご指摘やご意見をいただきまして大変参考になりましたし、また、鈴木顧問からは全般的にわたりまして非常に丁寧なご説明をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

本当に、まだまだこの改革は緒についたばかりでありますし、一点突破、全面展開をできて、これですべてが解決するというふうなことではもちろんありません。ですから、わかりやすく言うと、ドラえもんではなくてグリコで行きたいなと思っております。というのは、ここは何でもかなうよということではあり得ない。鈴木顧問からお話ありましたよう

に、一つのことをやることで、それが1粒で2度おいしくておまけがついてくるというふうなことで、その具体案を一つ一つ実現していく中で、変わったなということを実感してもらえるような施策を打っていきたい。そういう意味では、本日もご提案いただきました8分野56の提言というのは、まちづくり界のiPS細胞のようなものだと思います。無限の可能性を秘めておるんですけれども、さあ具体的にそれをどうまちづくりに実現していくかというのは、これから各局の皆様方と一緒に大阪の中での課題は多いけれども、本当に大阪ならではの、あるいは日本の恐らく20年後、30年後には来るであろう、言葉を変えれば最先端のまちをどうするかという一つの大きな実験というのか、課題検証の場でもあると思います。そういう中で、大変熱心にご議論いただいて、また、各方面の局長さん方、皆様方が、これまで培ってこられた長い経験と実績、それを元にさまざまなご提言を今のようにいただきまして、西成の課題解決に向けて一生懸命進んでいきたいと思いません。

また、顧問からもお話がありましたように、市長からも何でも手を出して、あれをください、これをください、もっとくださいはだめよと、身を削れと、汗をかけということは改めて言われております。その覚悟を決めて取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ますますのご指導をよろしくお願いしたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

これをもちまして、第3回西成特区構想プロジェクトチーム会議を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。